

令和4年度 第1回笠間市国民健康保険運営協議会

日 時 令和4年7月28日（木）
午前10時から
場 所 笠間市役所 2階
2-6・2-7会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 職員紹介

4. 報告事項

- 第1号 令和3年度 笠間市国民健康保険特別会計決算について
- 第2号 令和3年度 笠間市立病院事業会計決算について
- 第3号 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について
- 第4号 令和3年度 平日夜間・日曜初期救急診療の状況について

5. その他

- (1)令和3年度 笠間市特定健診の実施状況について（速報値）
- (2)第2次笠間市健康づくり計画（前期計画 概要版）について
- (3)令和4年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業概要

6. 閉会

笠間市国民健康保険運営協議会名簿

令和4年7月28日現在

	氏名	摘要
1	入江 利枝	被保険者
2	多川 伸子	被保険者
3	生駒 裕子	被保険者
4	川井 あや子	被保険者
5	菅谷 るみ子	保険医
6	石本 ユ祐子	保険医
7	湊 効隆 夫	保険医
8	島川 キヨシ清	保険薬剤師
9	安見 効貴 シ志	公益代表
10	伊市 川 サダ子	公益代表
11	効鷹 マツ松 文 ヒ人	公益代表
12	伊稻 ノ野 へ邊 ナオ直 コ子	公益代表

所属	氏名	
市長	山口 伸 樹	
保健福祉部 部長	下条 かをる	
保険年金課	課長	小谷 佐智子
	課長補佐	豊田 信雄
	国保G長	鶴田 貴子
	国保税G長	長谷川 修
	年金医療G長	飯田 弘子
	国保G係長	久保 美智代
	健康医療政策課	課長
課長補佐		町田 富士子
市立病院 事務局長	木村 成治	
事務局	課長	斎藤 直樹
	係長	石塚 貴則

令和3年度 国民健康保険特別会計決算状況

(単位：円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度比較		令和元年度	備 考
			増減額	比率		
歳入総額 A	7,887,889,147	7,529,749,807	358,139,340	4.8	7,701,733,955	
歳出総額 B	7,578,791,147	7,255,077,954	323,713,193	4.5	7,571,771,141	
形式収支 (A-B)	ア 309,098,000	イ 274,671,853	34,426,147	12.5	ウ 129,962,814	
単年度収支	(ア-イ) 34,426,147	(イ-ウ) 144,709,039	△ 110,282,892	△ 76.2	105,746,758	

収納状況 (国民健康保険税)

(単位：円、%)

区 分	令和3年度					令和2年度				
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度分	1,743,603,200	1,629,316,805	0	114,286,395	93.4	1,764,988,000	1,633,295,031	0	131,692,969	92.5
滞納繰越分	466,310,789	114,071,334	46,103,299	306,136,156	24.5	537,047,506	134,718,781	64,763,714	337,565,011	25.1
合 計	2,209,913,989	1,743,388,139	46,103,299	420,422,551	78.9	2,302,035,506	1,768,013,812	64,763,714	469,257,980	76.8

歳入決算額

(単位：円、%)

款	項	目	令和3年度		令和2年度 決 算 額	前年度比較		備 考
			調定額	収入済額		増減額	比率	
1. 国民健康保険税	1. 国民健康保険税	1. 一般被保険者国民健康保険税	2,208,793,439	1,743,192,009	1,767,416,718	△ 24,224,709	△ 1.4	被保険者数の減による調定額の減
		2. 退職被保険者等国民健康保険税	1,120,550	196,130	597,094	△ 400,964	△ 67.2	被保険者数の減による調定額の減
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	1. 督促手数料	1,128,200	1,128,200	1,121,500	6,700	0.6	督促手数料 11,282件
3. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	135,000	135,000	197,000	△ 62,000	△ 31.5	東電福島第一原発事故により特定被災区域から転入した被保険者に係る税及び一部負担金減免額の2/10相当 (5世帯)
		2. 国民健康保険税減免補助金	1,658,000	1,658,000	14,116,000	△ 12,458,000	△ 88.3	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国保税減免額の6/10相当 (21世帯)
		10. 社会保障・税番号制度システム整備補助金	163,000	163,000	0	163,000	皆増	社会保障・税番号制度システム (マイナンバー関係) にかかるオンライン資格確認等システム改修費補助金 (リーフレット購入分)
4. 県支出金	1. 県負担金・補助金	1. 保険給付費等交付金	5,201,316,847	5,201,316,847	4,932,605,972	268,710,875	5.4	普通交付金 5,045,461,345円 特別交付金 155,855,502円 (保険者努力支援分 40,306,000円、特別調整交付金 14,233,000円、 都道府県繰入金 79,043,502円、特定健診等負担金 22,106,000円、新型コロナウイルス感染症傷 病手当 167,000円)
5. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 利子及び配当金	11,922	11,922	39,812	△ 27,890	△ 70.1	財政調整基金運用利子
6. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	612,967,247	612,967,247	612,284,443	682,804	0.1	事務費繰入金 127,967,735円、保険基盤安定繰入金 449,625,179円、 出産育児一時金 12,861,333円、財政安定化支援事業繰入金 22,513,000円
	2. 基金繰入金	1. 財政調整基金繰入金	0	0	0	0	-	
7. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	274,671,853	274,671,853	129,962,814	144,709,039	111.3	前年度繰越金
8. 諸収入	1. 延滞金、加算金及び過料	1. 一般被保険者延滞金	32,728,663	32,728,663	41,733,661	△ 9,004,998	△ 21.6	
		2. 退職被保険者等延滞金	0	0	0	0	-	
		3. 一般被保険者加算金	0	0	0	0	-	
		4. 退職被保険者等加算金	0	0	0	0	-	
		5. 過料	0	0	0	0	-	
	2. 雑入	1. 一般被保険者第三者納付金	13,254,995	13,254,995	21,301,501	△ 8,046,506	△ 37.8	交通事故等に係る賠償金
		2. 退職被保険者等第三者納付金	0	0	0	0	-	
		3. 一般被保険者返納金	2,354,434	2,092,761	807,229	1,285,532	159.3	資格喪失後受診などによる医療費の返納金
		4. 退職被保険者返納金	4,120	4,120	6,438	△ 2,318	△ 36.0	
		5. 雑入	4,368,400	4,368,400	7,559,625	△ 3,191,225	△ 42.2	特定健康診査自己負担 4,359,000円、栄養教室参加者負担金 9,400円
合 計		8,354,676,670	7,887,889,147	7,529,749,807	358,139,340	4.8		

歳出決算額

(単位：円、%)

款	項	目	令和3年度				令和2年度 決算額	前年度比較		備考	
			予算現額	支出済額	不用額	執行率		増減額	比率		
1. 総務費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	126,282,000	123,523,577	2,758,423	97.8	124,165,273	△ 641,696	△ 0.5	職員16名分の人件費、レセプト点検手数料、電算委託料等	
		2. 連合会負担金	2,242,000	2,241,128	872	100.0	2,327,720	△ 86,592	△ 3.7	国保連合会負担金	
		2. 徴税費	6,547,000	5,779,996	767,004	88.3	9,031,544	△ 3,251,548	△ 36.0	国税賦課徴収に係る電算委託料、会計年度任用職員報酬	
		3. 運営協議会費	312,000	126,969	185,031	40.7	122,426	4,543	3.7	報酬、県運営協議会負担金等	
2. 保険給付費	1. 療養諸費	1. 一般被保険者療養給付費	4,554,480,000	4,431,832,167	122,647,833	97.3	4,176,458,599	255,373,568	6.1		
		2. 退職被保険者等療養給付費	5,000,000	759,563	4,240,437	15.2	27,160	732,403	2,696.6		
		3. 一般被保険者療養費	33,374,000	27,553,886	5,820,114	82.6	26,973,508	580,378	2.2		
		4. 退職被保険者等療養費	10,000	0	10,000	0.0	0	0	-		
		5. 審査支払手数料	17,357,000	15,670,120	1,686,880	90.3	15,143,909	526,211	3.5		
	2. 高額療養諸費	1. 一般被保険者高額療養費	589,158,000	589,157,149	851	100.0	573,838,070	15,319,079	2.7		
		2. 退職被保険者等高額療養費	10,000	0	10,000	0.0	0	0	-		
		3. 一般被保険者高額介護合算療養費	662,000	521,104	140,896	78.7	341,843	179,261	52.4		
	3. 移送費	1. 一般被保険者移送費	100,000	0	100,000	0.0	0	0	-		
		4. 出産育児諸費	20,591,000	19,301,450	1,289,550	93.7	15,120,070	4,181,380	27.7	420千円×44件、404千円×1件、408千円×1件 手数料 210円×45件	
	5. 葬祭諸費	1. 葬祭費	7,500,000	6,050,000	1,450,000	80.7	5,350,000	700,000	13.1	1件当り支給額 50,000円×121件	
		6. 傷病手当金	1,000,000	191,871	808,129	19.2	113,339	78,532	69.3	新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金 支給実績 5件	
3. 国民健康保険事業費 納付金	1. 医療費給付費分	1. 一般被保険者医療給付費分	1,097,134,000	1,097,133,332	668	100.0	1,219,978,657	△ 122,845,325	△ 10.1	一般被保険者医療給付費分の納付金	
		2. 後期高齢者支援金等分	538,951,000	538,950,676	324	100.0	548,971,741	△ 10,021,065	△ 1.8	一般被保険者後期高齢者支援金等分の納付金	
		3. 介護納付金分	189,253,000	189,252,859	141	100.0	204,628,481	△ 15,375,622	△ 7.5	介護納付金分の納付金	
		×4. 退職被保険者等分	0	0	0	-	3,623,469	△ 3,623,469	△ 100.0	廃除科目	
4. 共同事業拠出金	1. 共同事業拠出金	1,000	116	884	11.6	1,020	△ 904	△ 88.6	退職者医療費共同事業事務費拠出金		
5. 保健事業費	1. 特定健康診査等事業費	1. 特定健康診査等事業費	72,292,000	51,198,817	21,093,183	70.8	24,957,105	26,241,712	105.1	40歳～74歳の被保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健 指導に係る経費	
		2. 保健事業費	1. 保健衛生普及費	24,144,000	18,951,189	5,192,811	78.5	18,920,296	30,893	0.2	人間ドック621人、脳ドック95人分の補助、医療費通知5回、 ジェネリック医薬品差額通知3回、保健カレンダー作成経費等
			2. 生活習慣病予防対策事業	4,776,000	4,683,647	92,353	98.1	5,772,079	△ 1,088,432	△ 18.9	糖尿病性腎症重症化予防事業(6か月保健指導3名) 糖尿病重症化予防教室 1コース年5回(20名)
6. 基金積立金	1. 基金積立金	430,699,000	430,698,922	78	100.0	254,247,000	176,451,922	69.4	R4.5月末現残高 1,090,945,117円		
7. 諸支出金	1. 償還金及び還付加算 金	1. 一般被保険者保険税還付金	10,000,000	7,184,809	2,815,191	71.8	6,589,000	595,809	9.0	396件	
		2. 退職被保険者等保険税還付金	500,000	0	500,000	0.0	0	0	-		
		3. 償還金	11,236,000	11,236,000	0	100.0	12,000	11,224,000	93,533.3	R1分 東日本大震災(特別調整交付金分)返還金 16,000円 R2分 ヘルスアップ事業(特別調整交付金分)返還額 26,000円 R2分 ヘルスアップ事業(保険者努力支援分)返還額 106,000円 R2分 特定健診等負担金補助金過年度清算返還金 11,088,000円	
		4. 一般被保険者保険税還付加算金	500,000	63,600	436,400	12.7	41,000	22,600	55.1		
		5. 退職被保険者保険税還付加算金	50,000	0	50,000	0.0	0	0	-		
	2. 公営企業費	1. 直営診療施設勘定補助金	5,750,000	5,538,000	212,000	96.3	2,886,000	2,652,000	91.9	特別調整交付金で算定された直営診療施設整備補助金を市立病 院会計へ支出(平日夜間等診療分 2,788,000円、電子内視鏡シ ステム機器購入分 2,750,000円)	
×3. 操出金		0	0	0	-	15,000,000	△ 15,000,000	△ 100.0	廃除科目		
8. 予備費	1. 予備費	9,594,000	0	9,594,000	0.0	0	0	-			
合計			7,760,973,000	7,578,791,147	182,181,853	97.7	7,255,077,954	323,713,193	4.5		

医療費（療養給付費＋療養費＋高額療養費＋高額介護合算療養費＋移送費）

区分	令和3年度			令和2年度			対前年比(%)		
	支出済額(円)	平均被保険者数(人)	一人当り支出額(円)	支出済額(円)	平均被保険者数(人)	一人当り支出額(円)	支出済額	平均被保険者数	一人当り支出額
全体	5,049,823,869	18,073	279,413	4,777,639,180	18,480	258,530	5.7	△ 2.2	8.1
一般	5,049,064,306	18,073	279,371	4,777,612,020	18,480	258,529	5.7	△ 2.2	8.1
退職者	759,563	0	-	27,160	0	-	2,696.6	-	-

令和3年度笠間市立病院事業会計決算報告書

【収益的収入及び支出】

収入

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和3年度	令和2年度	増減	比率(%)	
1. 病院事業収益	1. 医業収益	1. 入院収益	300,678	296,656	4,022	1.4	・入院患者:9,757人 315人増, 1日平均:26.7人 0.8人増
		2. 外来収益	333,823	281,717	52,106	18.5	・外来患者:23,746人 2,120人増, 1日平均:98.1人 9.1人増
		3. その他の医業収益	232,819	211,641	21,178	10.0	・室料差額収益:6,223 ・公衆衛生活動収益(健康診断, 予防接種, 健康管理等):77,782 ・訪問看護29,391, 訪問リハビリ11,963, 居宅介護支援5,515 ・その他の医業収益:101,945 うち 保健衛生活動分10,765, 在宅医療分44,500, 休日夜間診療分22,287, 休日夜間診療分(国保特別会計)2,788, 認知症初期集中支援分88, 人事交流事業県支出金16,218, 文書料介護意見書等5,299
	2. 医業外収益	1. 他会計負担金	24,283	23,483	800	3.4	・企業債利子分(2/3または1/2)789, プレコンセプションケア事業48, 病児保育運営分11,186, 地域医療センター管理分12,261
		2. 他会計補助金	22,874	122,455	▲ 99,581	▲ 81.3	・研究研修費分221, 共済追加費用分3,039, 医師派遣受入分888, 児童手当分2,872, 基礎年金拠出分10,282, 病院改革推進分110, 検査診療体制強化支援分5,462
		3. 患者外給食収益	1,572	1,225	347	28.3	職員給食費等
		4. その他の医業外収益	14,092	14,648	▲ 556	▲ 3.8	自販機設置料, 電話・FAX利用料, 長期前受金戻入等
		5. 国・県補助金	13,239	4,172	9,067	217.3	・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金11,592 ・オンライン資格確認関係補助金1,647
	3. 特別利益	1. 固定資産売却益	0	0	0	—	
		2. 過年度損益修正益	1,225	315	910	288.9	賞与・法定福利費引当金差額770 前年度分長期前受金減額調整451 その他4
		3. その他特別利益	0	0	0	—	
合計			944,605	956,312	▲ 11,707	▲ 1.2	

支出

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和3年度	令和2年度	増減	比率(%)	
1. 病院事業費用	1. 医業費用	1. 給与費	504,084	459,645	44,439	9.7	給料150,600, 手当121,937, 報酬146,801, 法定福利費57,829, 賞与・法定福利費引当金繰入額26,918
		2. 材料費	130,198	132,003	▲ 1,805	▲ 1.4	薬品費105,733, 診療材料費17,816, 給食材料費5,783, 医療消耗備品866
		3. 経費	178,533	158,836	19,697	12.4	光熱水費9,398, 賃借料8,394, 委託料114,154, 消耗品費2,729, 負担金33,726等
		4. 減価償却費	84,287	83,716	571	0.7	建物減価償却費48,485, 構築物減価償却費6,108, 器械備品減価償却費29,251, 車輛減価償却費443
		5. 資産減耗費	673	0	673	皆増	
		6. 研究研修費	675	1,059	▲ 384	▲ 36.3	研究図書費57, 研究旅費315, 研究負担金304
		7. コロナ防止費(病院)	0	538	▲ 538	皆減	
		8. コロナ防止費(訪看)	0	540	▲ 540	皆減	
	2. 医業外費用	1. 支払利息	1,596	1,606	▲ 10	▲ 0.6	企業債利子
		2. 患者外給食材料費	1,367	1,186	181	15.3	職員給食等材料費
		3. その他の医業外費用	11,220	10,903	317	2.9	病児保育運営費94, 行政施設管理費10,992
		4. 雑支出	27,714	33,377	▲ 5,663	▲ 17.0	控除対象外消費税
		5. 旧病院解体費	0	93,058	▲ 93,058	▲ 100.0	
		6. 医業外給与費	9,581	10,570	▲ 989	▲ 9.4	病児保育職員報酬8,329, 法定福利費1,252
	3. 特別損失	1. 固定資産売却損	0	0	0	—	
		2. 臨時損失	0	2,535	▲ 2,535	皆減	
		3. 過年度損益修正損	37	0	37	—	前年度分 長期前受金収益化累計額取崩
		4. その他の特別損失	0	0	0	—	
	4. 予備費	1. 予備費	0	0	0	—	
	合計			949,965	989,572	▲ 39,607	▲ 4.0

※ 総収益 944,605千円 - 総費用 949,965 = ▲5,360千円(当年度純損失)

【資本的収入及び支出】

収入

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和3年度	令和2年度	増減	比率(%)	
1. 資本的収入	1. 企業債	1. 企業債	7,000	0	7,000	皆増	企業債借入:常陸農業協同組合
	2. 出資金	1. 出資金	25,579	11,675	13,904	119.1	一般会計出資金:企業債元金(2/3または1/2)13,983, 器械備品購入費(1/2)7,097, 臨時交付金分4,499
	3. 補助金	1. 事業勘定補助金	2,750	4,966	▲ 2,216	▲ 44.6	国民健康保険特別会計補助金(国民健康保険特別調整交付金)
合 計			35,329	16,641	18,688	112.3	

支出

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比較		備考
			令和3年度	令和2年度	増減	比率(%)	
1. 資本的支出	1. 建設改良費	1. 資産購入費	21,444	6,955	14,489	208.3	器機備品購入(車両1,397, 電子内視鏡システム15,950, PCR検査装置2,805, ブラッダースキャンシステム709, ベリアフリースケール297, 自動錠剤半切機286)
	2. 企業債償還金	1. 企業債償還金	29,666	20,000	9,666	48.3	企業債元金償還
合 計			51,110	26,955	24,155	89.6	

収入額のうち、資本的収入額が資本的支出額に不足する額15,781千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんした。

笠間市国民健康保険税条例の一部改正について

1 改正の理由

- ①地方税法施行令の一部改正により、基礎課税額(医療分)及び後期高齢者支援金等課税額(後期分)の課税限度額を引き上げる。
- ②未就学児に係る均等割額の5割軽減額を明記する。

2 改正の内容

- ①基礎課税額(医療分)に係る課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額(後期分)に係る課税限度額を19万円から20万円に改正する。

区 分	課税限度額		
	現 行	改正後	増 減
医 療 分	63万円	65万円	2万円増
後 期 分	19万円	20万円	1万円増
介 護 分	17万円	17万円	改正なし
合 計	99万円	102万円	3万円増

- ②未就学児に係る均等割額の5割軽減額を明記する。

法定軽減	未就学児に係る均等割の軽減額	
	医療分 20,000円/人	後期分 11,600円/人
7割軽減	3,000円	1,740円
5割軽減	5,000円	2,900円
2割軽減	8,000円	4,640円
軽減なし	10,000円	5,800円

3 改正の期日等

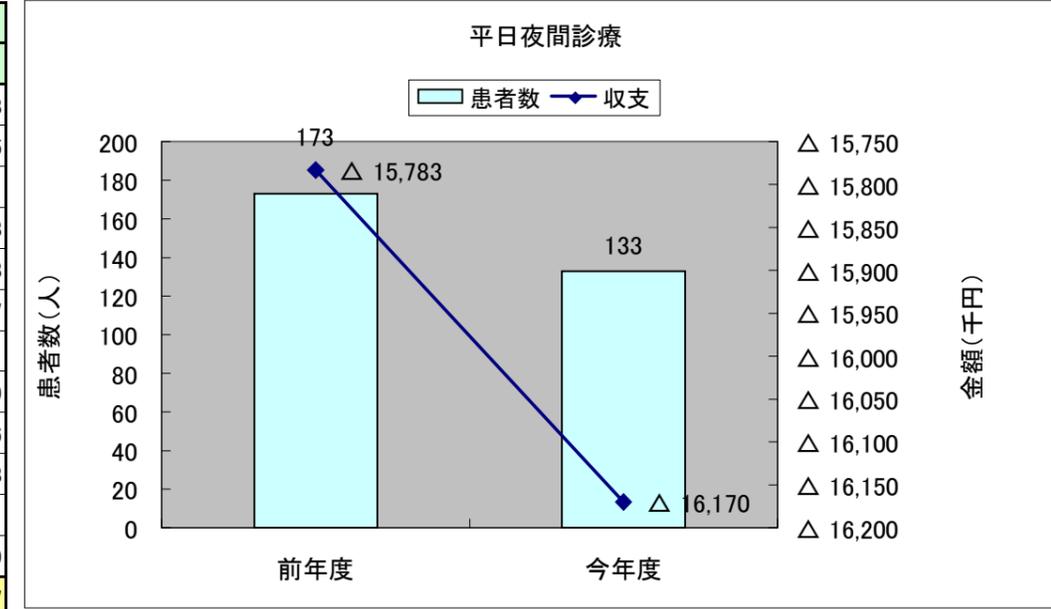
令和4年4月1日から適用

平日夜間・日曜初期救急診療の状況

【平日夜間診療】

(単位:人,千円)

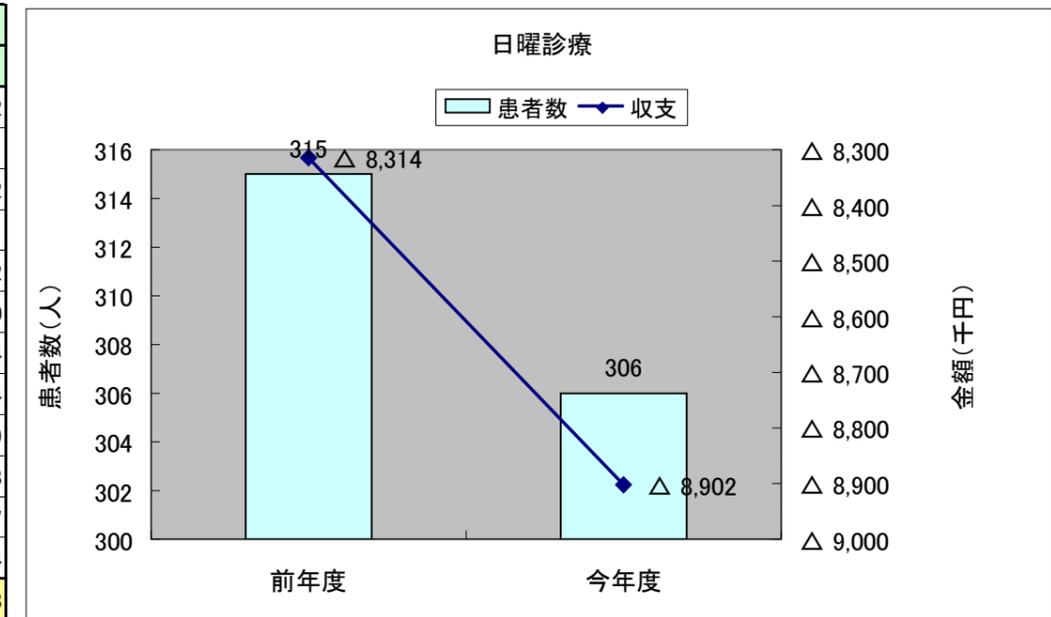
令和2年度							令和3年度							比較						
月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
4	21	8	1	9	0.4	△ 1,411	4	21	7	7	14	0.7	△ 1,373	4	0	△ 1	6	5	0.2	38
5	18	8	2	10	0.6	△ 1,213	5	18	12	9	21	1.2	△ 1,158	5	0	4	7	11	0.6	55
6	22	13	5	18	0.8	△ 1,387	6	22	11	2	13	0.6	△ 1,386	6	0	△ 2	△ 3	△ 5	△ 0.2	1
7	21	19	5	24	1.1	△ 1,328	7	20	11	2	13	0.7	△ 1,396	7	△ 1	△ 8	△ 3	△ 11	△ 0.5	△ 68
8	20	17	2	19	1.0	△ 1,303	8	21	16	4	20	1.0	△ 1,265	8	1	△ 1	2	1	0.0	38
9	20	15	0	15	0.8	△ 1,311	9	20	4	2	6	0.3	△ 1,358	9	0	△ 11	2	△ 9	△ 0.5	△ 47
10	22	13	3	16	0.7	△ 1,424	10	20	7	3	10	0.5	△ 1,323	10	△ 2	△ 6	0	△ 6	△ 0.2	101
11	19	13	3	16	0.8	△ 1,249	11	20	9	2	11	0.6	△ 1,328	11	1	△ 4	△ 1	△ 5	△ 0.3	△ 79
12	16	17	5	22	1.4	△ 1,076	12	22	7	3	10	0.5	△ 1,462	12	6	△ 10	△ 2	△ 12	△ 0.9	△ 386
1	19	4	3	7	0.4	△ 1,323	1	19	4	1	5	0.3	△ 1,341	1	0	0	△ 2	△ 2	△ 0.1	△ 18
2	18	4	2	6	0.3	△ 1,266	2	18	4	2	6	0.3	△ 1,307	2	0	0	0	0	0.0	△ 41
3	23	8	3	11	0.5	△ 1,492	3	22	4	0	4	0.2	△ 1,473	3	△ 1	△ 4	△ 3	△ 7	△ 0.3	19
計	239	139	34	173	0.7	△ 15,783	計	243	96	37	133	0.5	△ 16,170	計	4	△ 43	3	△ 40	△ 0.2	△ 387



【日曜診療】

(単位:人,千円)

令和2年度							令和3年度							比較						
月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
4	4	12	4	16	4.0	△ 771	4	4	22	3	25	6.3	△ 719	4	0	10	△ 1	9	2.3	52
5	5	25	2	27	5.4	△ 877	5	5	26	15	41	8.2	△ 766	5	0	1	13	14	2.8	111
6	4	20	5	25	6.3	△ 720	6	4	16	8	24	6.0	△ 708	6	0	△ 4	3	△ 1	△ 0.3	12
7	4	27	6	33	8.3	△ 651	7	4	23	4	27	6.8	△ 640	7	0	△ 4	△ 2	△ 6	△ 1.5	11
8	5	54	5	59	11.8	△ 686	8	5	31	10	41	8.2	△ 778	8	0	△ 23	5	△ 18	△ 3.6	△ 92
9	4	20	5	25	6.3	△ 728	9	4	25	6	31	7.8	△ 668	9	0	5	1	6	1.5	60
10	4	22	3	25	6.3	△ 650	10	5	17	7	24	4.8	△ 854	10	1	△ 5	4	△ 1	△ 1.5	△ 204
11	5	30	9	39	7.8	△ 803	11	4	12	7	19	4.8	△ 719	11	△ 1	△ 18	△ 2	△ 20	△ 3.1	84
12	1	5	0	5	5.0	△ 299	12	4	5	6	11	2.8	△ 818	12	3	0	6	6	△ 2.3	△ 519
1	4	16	4	20	5.0	△ 737	1	4	23	4	27	6.8	△ 719	1	0	7	0	7	1.8	18
2	4	16	4	20	5.0	△ 712	2	4	12	1	13	3.3	△ 809	2	0	△ 4	△ 3	△ 7	△ 1.8	△ 97
3	4	18	3	21	5.3	△ 680	3	4	16	7	23	5.8	△ 704	3	0	△ 2	4	2	0.5	△ 24
計	48	265	50	315	6.6	△ 8,314	計	51	228	78	306	6.0	△ 8,902	計	3	△ 37	28	△ 9	△ 15.0	△ 588



合計	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	合計	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	比較	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
	287	404	84	488	1.7	△ 24,097		294	324	115	439	1.5	△ 25,072		7	△ 80	31	△ 49	△ 0.2	△ 975

※ R2年度国民健康保険調整交付金: +2,886

※ R3年度国民健康保険調整交付金: +2,788

R2 △ 21,211

R3 △ 22,284

差引 △ 1,073

特定健診の実施状況について

【特定健康診査】

令和2年度				令和3年度			
目標値		確定値		目標値		速報値	
受診率	56.0%	実施率	22.7%	受診率	60.0%	実施率	36.9%
予定者数	7,339 人	実施者数	3,117 人	予定者数	7,580 人	実施者数	4,925 人
対象者数	13,105 人	対象者数	13,722 人	対象者数	12,634 人	対象者数	13,330 人

* 国保連合会の法定報告による。

* 実施者数：ドック助成対象者を含む。

* 対象者数：各年４月１日現在の４０～７４歳の被保険者

【特定保健指導】

令和2年度				令和3年度			
目標値		確定値		目標値		速報値	
実施率	48.0%	実施率	47.5%	受診率	52.0%	実施率	34.3%
実施者数	390 人	実施者数	198 人	予定者数	409 人	実施者数	237 人
対象者数	812 人	対象者数	417 人	対象者数	786 人	対象者数	691 人

* 国保連合会の法定報告による。

【令和４年度目標】

令和4年度			
特定健康診査		特定保健指導	
受診率	61.0%	受診率	56.0%
予定者数	7,419 人	予定者数	426 人
対象者数	12,163 人	対象者数	760 人

* 笠間市国民健康保険保険事業総合計画による。

第2次 笠間市

健康づくり計画

前期計画
令和4年度～令和8年度

健康増進計画

母子保健計画

食育推進計画

歯科保健計画

（概要版）



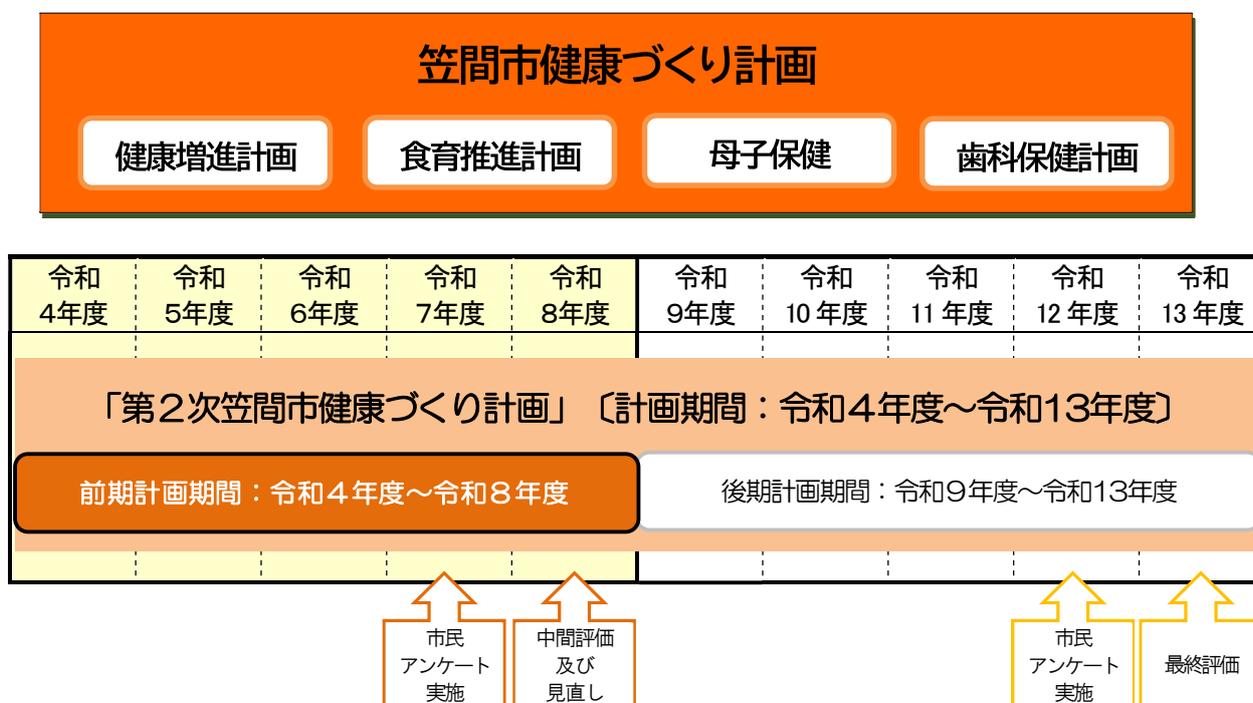
令和4年3月

笠間市

■「第2次笠間市健康づくり計画」とは■

- 「健康都市かさま宣言」を踏まえ、市民と行政が一体となって、保健、医療、福祉、教育、産業などの分野の活動との連携を通して、市民の積極的な社会参加を通して相互に支えあい、健康な生活を送ることができるように、本計画を策定し、市民に身近な健康づくりの方向性と展開の道筋を定めて市民の健康づくりを支援しています。
- これまでの取組を評価・見直し、笠間市の現状と国や県の動向を踏まえた上で、「健康増進計画」、「食育推進計画」、「母子保健計画」、「歯科保健計画」を一体的に策定することにより、健康づくりの総合的な計画として、市全体で健康づくりにつながる仕組みや社会環境を整え、市民の健康づくりの指針として策定したものです。
- 本計画は、「第2次笠間市健康づくり計画」〔計画期間：令和4年度～令和13年度〕における、令和4年度から令和8年度の前期5年間の計画です。計画期間の中間年（令和8年度）に中間評価及び見直しを行い、後期計画を策定します。

【計画の概要・計画期間】

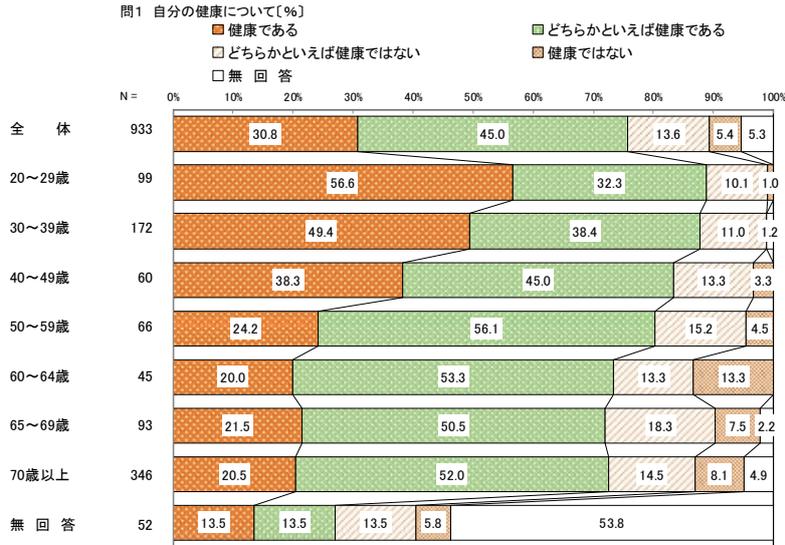


■健康を取り巻く現状■

(1)健康状態等

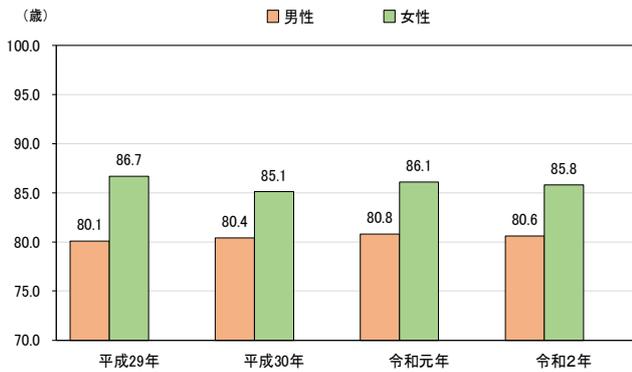
- 20歳以上の市民の自分の健康状態は、《健康である》（「健康である」+「どちらかといえば健康である」）は全体では75.8%ですが、年齢が上がると低下傾向で、「どちらかといえば健康である」が増えています。
- 平均自立期間では、男性が緩やかに上昇、女性が低下で推移しており、令和2年は男性が79.2歳、女性が82.8歳となっています。
- 三大死因といわれる悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患による死亡は本市でも多く、平成26年に比べ令和元年は悪性新生物（がん）と心疾患の死亡率が増えています。

【健康状態(20歳以上)】



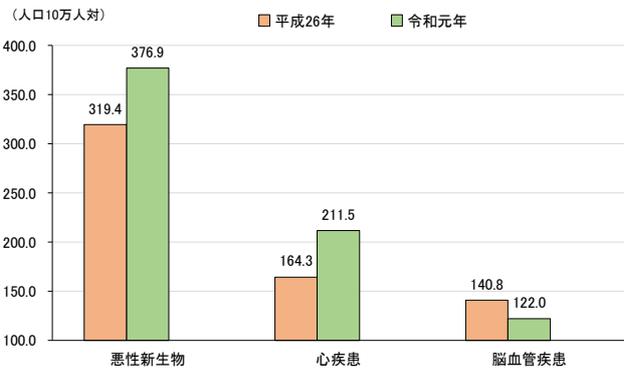
資料:令和2年度笠間市健康づくりアンケート

【平均自立期間】



資料:国保データベース(KDB)システム

【三大死因の死因別死亡率の経年比較】

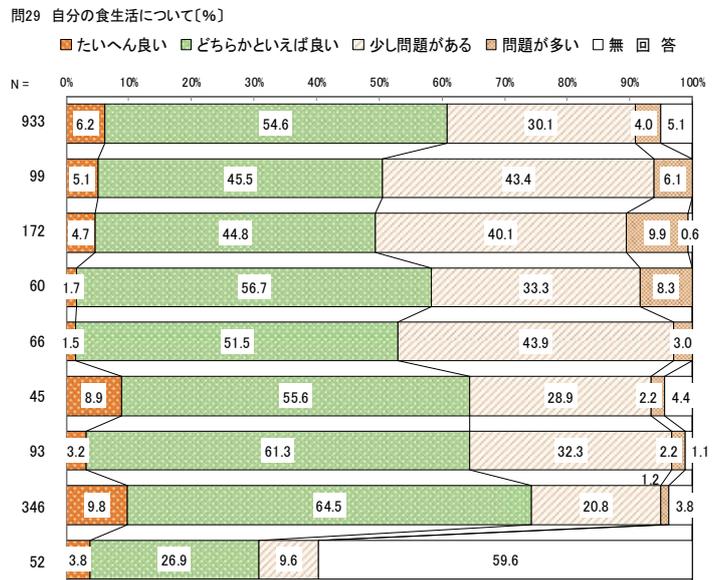


資料:茨城県人口動態統計(確定数の概況)

(2)食習慣・運動習慣

○自分の食生活について、
《良い》(「たいへん良い」+「どちらかといえば良い」)は全体では60.8%ですが、20・30歳代と50歳代では5割前後にとどまっています。

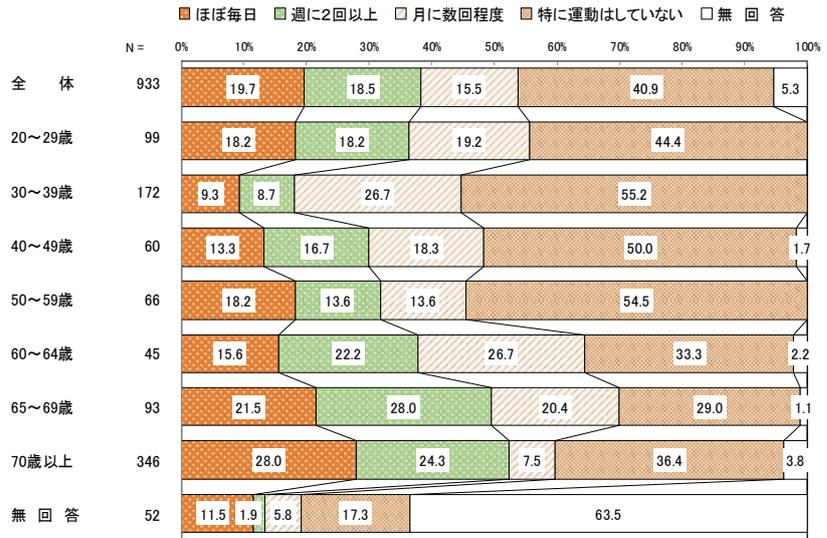
【食生活の自己評価(20歳以上)】



【定期的な運動習慣の状況(20歳以上)】

問63 定期的な運動(1回30分以上)の習慣の有無[%]

○定期的な運動習慣は、「特に運動はしていない」が40.9%と高く、特に30～50歳代は50%を超えています。



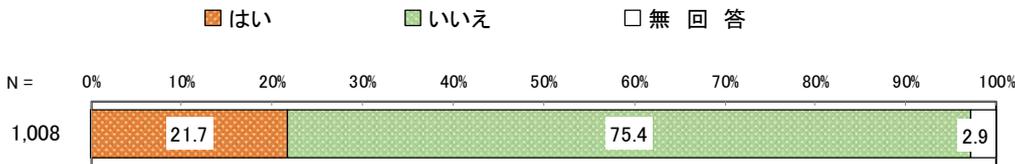
資料: 令和2年度笠間市健康づくりアンケート

(3)子育てに関すること

○幼児・児童保護者では子どものことで心配なことがあるは21.7%で、その心配なことの内容は「発達障害」「食事に関して」「学校のこと」「肥満気味」等が回答されています。

【子どものことで心配なことの有無(幼児・児童保護者)】

問8 子どものことで心配なことがあるか[%]



資料: 令和2年度笠間市健康づくりアンケート

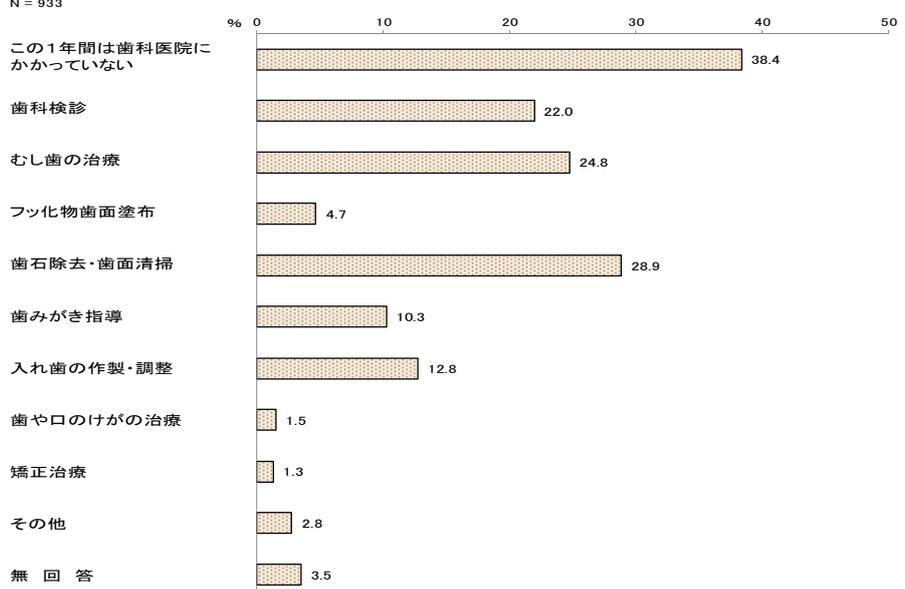
(4)歯の健康に関すること

○1年間に歯科医院(口腔外科を含む)で受けた処置は、「この1年間は歯科医院にかかっていない」が38.4%という結果を得られました。また、むし歯等の早期発見・早期治療に結び付ける「歯科検診」は22.0%にとどまっています。

【1年間に歯科医院(口腔外科を含む)で受けた処置(20歳以上)】

N = 933

問52 この1年間に歯科医院で受けたこと[%・複数回答]



資料: 令和2年度笠間市健康づくりアンケート

健康課題

健康づくり 支援対策

多くの市民は健康に関心を持っていますが、意識があっても実践につながっていない、継続しにくい状況が見受けられます。また、生活習慣病の発症・重症化に影響を及ぼす有病率は高い状況にあります。

食育推進 活動

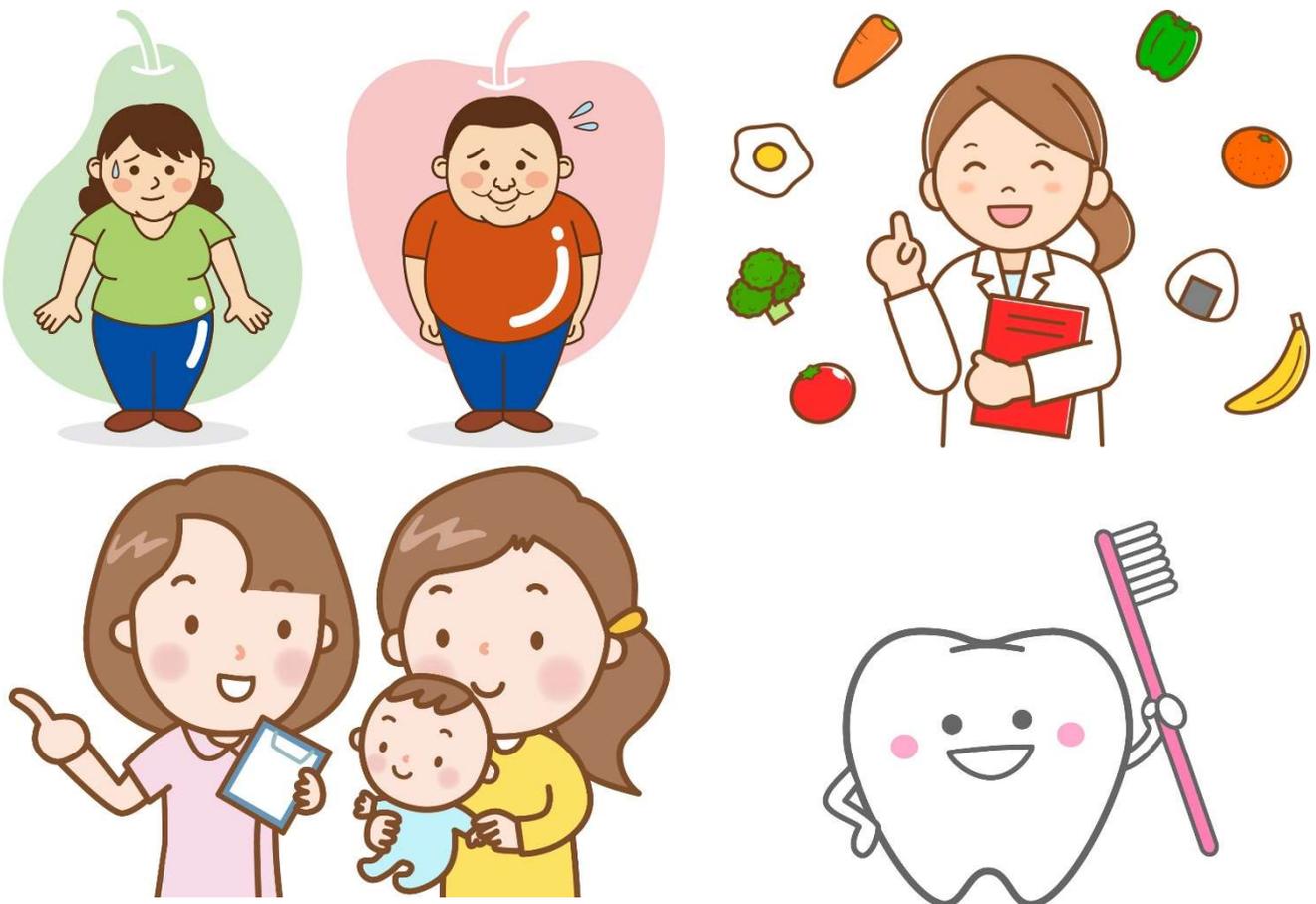
年齢層によって差があるものの、多くの市民は健康づくりにおいて「栄養・食事」への関心を持っていますが、実践につながっていない状況が見受けられます。

子育て 支援

子どもの出生数が減る傾向にある中で、地域のつながりは希薄となり、保護者（親）は育児不安やストレスを感じながら子育てをしています。日頃の保健活動の中でも、「関わり方を知らない」、「育てにくさを感じる」等の声が聞かれます。

生涯の 健口づくり

歯と口腔の健康に対する意識は高まってきていますが、早期発見・早期治療につながる「歯科検診」などの受診に結び付いていない状況が見受けられます。



■ 施策体系 ■

基本理念 **みんな元気に 健康かさま**

基本目標

施策の方向

基本目標1

市民が自ら自立した生活を目指し、健康づくりに取り組めるよう支援します
【健康増進計画】

- 1) 生活習慣病の発症予防・重症化予防対策の充実
- 2) 休養・こころの健康支援
- 3) 適正飲酒・喫煙対策の推進

基本目標2

「食べる力」は「生きる力」 みんなで育む食育の環（わ）を広げます
【食育推進計画】

- 1) 望ましい栄養・食生活習慣の確立支援
- 2) 学校・保育所（園）等における食育の推進
- 3) 地域の食育・食文化の推進

基本目標3

すべての妊産婦が、すべての親と子が、健やかに生活できる地域を目指します
【母子保健計画】

- 1) 安心して妊娠・出産ができるための支援体制の強化
- 2) 乳幼児の健やかな発育支援と子育て支援の体制強化
- 3) 学童期と思春期から成人期に向けた保健対策の推進
- 4) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進

基本目標4

いつまでもおいしく食べるために“健口づくり”を推進します
【歯科保健計画】

- 1) 生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの推進
- 2) 定期的な歯科検診等の受診が困難な者への歯科口腔保健の推進
- 3) 歯科口腔保健を推進するために必要な知識の普及・啓発

市民の健康づくりを支援し、健康を守るための計画の推進に向けた取組

- 取組1) 健康に関する情報提供と健康づくり環境の充実
- 取組2) 安心できる地域医療の確保
- 取組3) 連携及び協力体制の維持
- 取組4) SDGs（持続可能な開発目標）とDX（デジタルトランスフォーメーション）への取組
- 取組5) 計画の点検・評価

■ 具体的目標及び施策 ■

基本目標1 市民が自ら自立した生活を目指し、健康づくりに取り組めるよう支援します【健康増進計画】

施策の方向1)生活習慣病の発症予防・重症化予防対策の充実

【重点目標】

- ・市民のニーズやライフステージに合わせた、情報提供や知識の普及啓発を図ります。
- ・特定健康診査やがん検診などの受診率の向上のための対策の充実を図ります。
- ・健康診査の結果に応じ、保健指導や医療機関への受診勧奨など、糖尿病などの生活習慣病予防と重症化予防対策の充実を図ります。
- ・生活全体の中で、身体を動かす時間を増やす、身体活動の推進をしていきます。

【主な施策・事業】

事業名	
健康診査	健康教育
がん検診	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業
糖尿病予防対策<重点事業>	特定保健指導
健康診査結果要医療者への対策<重点事業>	健康相談

施策の方向2)休養・こころの健康支援

【重点目標】

- ・ストレス・休養・こころの病気などメンタルヘルスについて、正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・不安や悩みを気軽に相談できるよう、相談窓口についての様々なツールを用いて周知の強化を行います。
- ・相談体制の充実を図るとともに、状況に応じて関係機関と連携した支援を行います。

【主な施策・事業】

事業名	
こころの健康相談	こころのデイサービス
こころの健康講座・教育	こころの支援体制の強化<重点事業>

施策の方向3)適正飲酒・喫煙対策の推進

【重点目標】

- ・喫煙による健康被害について正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・公共施設及び民間施設と連携を図りながら、受動喫煙に関する理解促進を図ります。
- ・アルコールによる健康被害等について正しい知識の普及啓発を図り、「節度ある適度な飲酒」の習慣につながるよう、健康教育等の充実を図ります。

【主な施策・事業】

事業名	
適切な情報の普及啓発	禁煙・飲酒に関する支援

基本目標2 「食べる力」は「生きる力」 みんなで育む食育の環(わ)を広げます 【食育推進計画】

施策の方向1)望ましい栄養・食生活習慣の確立支援

【重点目標】

- ・食育に関心の低い若い世代が、食育に関心を持ち、健全な食生活を実践することができるよう情報提供や知識の普及啓発を図ります。
- ・生活習慣病の予防や改善をするための食生活の実践に取り組めるよう支援します。
- ・生活リズムを整え、3食をきちんと食べることを推進します。
- ・食への興味・関心を高めるために、食材の味を楽しみ、美味しく感じられる味覚を育てます。

【主な施策・事業】

事業名	
若い世代への食育推進<<重点事業>>	乳幼児健診・相談事業等による食育推進
調理体験による食育推進<<重点事業>>	高齢者の健康を維持するための食育推進
オンラインを活用した相談事業	ヘルスリーダーによる健康づくりに関する活動の充実
生活習慣病の予防や改善をするための食育推進	ヘルスリーダーの育成・養成の推進

施策の方向2)学校・保育所(園)等における食育の推進

【重点目標】

- ・家庭における食育の大切さを、保護者に向けて発信します。
- ・学校給食を通じた食育を進めます。
- ・食育ネットワーク(学校、保育所(園)・幼稚園・認定こども園、行政間等)との連携を図り、効果的な食育を進めます。

【主な施策・事業】

事業名	
栄養教諭による食に関する指導の実践	食に関する体験活動
減塩に関する指導	保護者への食育推進<<重点事業>>
食文化や郷土料理に関する指導	推進体制の充実
学校給食週間と食育の日	

施策の方向3)地域の食育・食文化の推進

【重点目標】

- ・地産地消を推進し、食文化継承を目指します。
- ・農産物振興拡大や食文化伝承に関する普及活動を展開します。
- ・農産物の栽培・収穫をする機会を提供します。

【主な施策・事業】

事業名	
地場農産物振興拡大事業	市民農園事業
学校給食における地元食材の活用	広報活動
子どもへの農業体験や食文化体験の推進<<重点事業>>	

基本目標3 すべての妊産婦が、すべての親と子が、健やかに生活できる地域を目指します【母子保健計画】

施策の方向1)安心して妊娠・出産ができるための支援体制の強化

【重点目標】

- 妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発について積極的に取り組みます。
- 個々の妊婦の不安等に早期に対応し、必要なサポートにつなげられるよう、周産期における相談支援を充実させます。
- 妊娠期から子育て期まで関係機関が連携し、切れ目のない支援ができる体制整備に取り組みます。

【主な施策・事業】

事業名	
母子健康手帳交付と健康相談	妊産婦の支援を充実するためのネットワーク構築
妊婦委託健康診査及びB型肝炎母子感染防止事業	産前産後サポート事業(参加型)
マタニティクラス	産後ケア
産前産後サポート事業(パートナー型)	多胎児ピアサポート事業
全妊産婦への電話支援	プレコンセプションケア
サポートが必要な妊産婦への支援プランの作成と個別支援<<重点事業>>	不妊・不育に関する支援

施策の方向2)乳幼児の健やかな発育支援と子育て支援の体制強化

【重点目標】

- 疾病の予防や早期発見の場をつくるとともに、健康的な生活習慣や生活リズムの確立ができるように支援します。
- 母親の子育ての負担や不安、孤立感が和らぎ、親の力の向上が図れるように、相談支援を充実させます。
- 複雑化する養育の問題に、早期介入・継続支援が行えるよう、支援体制の整備を他機関と連携し進めていきます。
- 適切なフォローアップを行い、早期療育指導がスムーズに受けられるよう、他機関とも連携し、発達支援体制の強化を図ります。

【主な施策・事業】

事業名	
乳幼児健康診査	発達相談支援事業<<重点事業>> 発達相談 5歳児発達相談
乳幼児育児相談	親子フォローアップ教室
親子教室	要保護児童対策地域協議会
乳幼児訪問指導 養育支援を必要とする家庭への訪問事業	予防接種

施策の方向3)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

【重点目標】

- ・自分やいのちを大切にする「こころ」「からだ」の思春期教育の充実を図ります。
- ・学校や地域と情報共有をしながら連携した取組を進めます。

【主な施策・事業】

事業名	
いのちの教育・思春期教育	学校における喫煙・飲酒・薬物防止等の教育(小学校・中学校・義務教育学校)

施策の方向4)子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進

【重点目標】

- ・妊産婦や子どもの成長を見守り、子育て世代を応援する地域づくりを推進していきます。

【主な施策・事業】

事業名	
子育てを応援する広報活動	地域における子育て支援
祖父母向けの子育て支援	子育て交流を促す取組
父親向けの子育て支援の強化	

基本目標4 いつまでもおいしく食べるために“健口づくり”を推進します 【歯科保健計画】

施策の方向1)生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの推進

【重点目標】

- ・かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。
- ・乳幼児期から思春期では、むし歯のない人を増やします。
- ・定期的に歯科検診を受ける、フッ化物配合歯みがき剤を使用するなど、健康な歯と口腔を維持するための対策を実践する人を増やします。
- ・各年齢層で、歯の保有率の向上を目指します。
- ・健康な歯と口腔を確保し、よく噛んで食べることのできる人を増やします。

【主な施策・事業】

事業名	
歯科健康診査(検診)の推進	小・中・義務教育学校での学校歯科保健の充実
歯科保健指導の推進	歯周病等の予防対策の推進
フッ化物を活用したむし歯予防対策の推進及び普及・啓発<<重点事業>>	口腔機能の維持に関する知識の普及・啓発

施策の方向2) 定期的な歯科検診等の受診が困難な者への歯科口腔保健の推進

【重点目標】

- ・要介護者の歯科・口腔の実態を把握するとともに、定期的な歯科検診の機会やかかりつけ歯科医を持つことで、むし歯や歯周疾患の予防、口腔機能の維持向上を図ります。
- ・障がい児・者や要介護者が、適切な歯科保健サービスの提供を受けるための環境整備を進め、切れ目なく口腔管理を継続して、良好な口腔衛生の維持を目指します。
- ・障がい児・者や要介護者の在宅における口腔ケア等の充実を図ります。

【主な施策・事業】

事業名	
訪問歯科診療に関する支援	障がい児・者入所施設、介護老人福祉施設・介護老人保健施設等への歯科口腔保健の取組に対する支援
訪問口腔衛生指導	

施策の方向3) 歯科口腔保健を推進するために必要な知識の普及・啓発

【重点目標】

- ・多くの市民が、歯と口腔の健康づくりを進めていくための正しい知識の定着を目指します。

【主な施策・事業】

事業名	
歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及及び情報提供	普及・啓発体制の強化
学校歯科保健関係者との連携の強化	

■市民の取組■

実施している項目を☑してみましよう。☑の数が増えるように市民の皆様の毎日の暮らしの中で心がけていきましょう。

基本目標1 市民が自ら自立した生活を目指し、健康づくりに取り組めるよう支援します【健康増進計画】	
生活習慣病の発症予防・重症化予防対策の充実	<input type="checkbox"/> 毎年1回は健康診査を受けましよう。 <input type="checkbox"/> 健康診査での指摘項目を放置せず、医療機関を受診したり、生活習慣改善に取り組ましよう。 <input type="checkbox"/> 運動や食事など健康な生活習慣について学び、実践ましよう。
休養・こころの健康支援	<input type="checkbox"/> 日頃から悩みや不安などを気軽に相談できる人や場所をつくりましよう。 <input type="checkbox"/> 自分にあったストレス対処法をみつけ、こころのセルフコントロールができる力を身につけましよう。 <input type="checkbox"/> 積極的に休養や睡眠を確保し、こころとからだの健康を保ちましよう。 <input type="checkbox"/> こころの不調を感じたら、1人で悩まず専門機関を受診し相談ましよう。 <input type="checkbox"/> こころの病気に関する正しい知識を得て、家族や周りの人のサインに気づく力をつけましよう。
適正飲酒・喫煙対策の推進	<input type="checkbox"/> 喫煙者はたばこの害を理解し、積極的に禁煙を目指ましよう。 <input type="checkbox"/> 受動喫煙について理解し、喫煙マナーを身につけましよう。 <input type="checkbox"/> 禁煙をしたい人は医療機関の禁煙外来を受診、相談ましよう。 <input type="checkbox"/> 過剰な飲酒による健康被害を減らすため、飲酒量が多い人は、医療機関の飲酒量低減外来等を受診、相談ましよう。 <input type="checkbox"/> 適度な飲酒量を知り、上手にお酒とつきあいましよう。 <input type="checkbox"/> 週2日以上休肝日を設定ましよう。

基本目標2 「食べる力」は「生きる力」 みんなで育む食育の環(わ)を広げます【食育推進計画】

望ましい栄養・食生活習慣の確立支援	<input type="checkbox"/> 朝食の欠食をなくしましょう。 <input type="checkbox"/> 決まった時間に3食きちんと食べましょう。 <input type="checkbox"/> 食事は主食・主菜・副菜をそろえて食べることを心がけ、実践しましょう。 <input type="checkbox"/> 減塩に取り組みましょう。(毎月20日は減塩の日「いばらき美味しおDay」) <input type="checkbox"/> 家族と食事を一緒に食べる機会を増やしましょう。
学校・保育所(園)等における食育の推進	<input type="checkbox"/> 早寝早起き朝ごはんを実践しましょう。 <input type="checkbox"/> 家族と一緒に食卓を囲み、食の楽しさを体験し、規則正しい食生活を身につけましょう。 <input type="checkbox"/> 家庭の食事においても減塩を心がけましょう。 <input type="checkbox"/> 家庭においても食育だより・献立表・ホームページ・SNS等を活用し、栄養バランスや食事マナー等の知識・興味・関心を高めて実践しましょう。 <input type="checkbox"/> 笠間市や茨城県の農産物について理解を深めましょう。 <input type="checkbox"/> 笠間市ヘルスリーダーの会等により開催される食育教室へ参加しましょう。
地域の食育・食文化の推進	<input type="checkbox"/> 食をめぐる交流事業・イベントに参加しましょう。 <input type="checkbox"/> 伝統的な行事食等を家庭食に進んで取り入れましょう。 <input type="checkbox"/> 子どもの農業体験学習について、進んで参加しましょう。 <input type="checkbox"/> 笠間市産農産物に関心を持ち、笠間市産農産物を使った料理を食卓に取り入れましょう。 <input type="checkbox"/> 笠間焼の食器を家庭で活用しましょう。 <input type="checkbox"/> 食材は計画的に買い物をし、料理は食べきるようにしましょう。

基本目標3 すべての妊産婦が、すべての親と子が、健やかに生活できる地域を目指します【母子保健計画】

安心して妊娠・出産ができるための支援体制の強化	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産を迎える前に自分のライフプランを考えたり、正しい知識を選び行動する力を養いましょう。 <input type="checkbox"/> 妊娠中のこころとからだの変化を理解し、適切な健康管理を行いましょう。 <input type="checkbox"/> 家庭・職場・地域においては、妊産婦の体調や気持ちを理解し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりをしていきましょう。
乳幼児の健やかな発育支援と子育て支援の体制強化	<input type="checkbox"/> 子どもの健やかな発育・発達を促すために、規則正しい生活習慣を心がけましょう。 <input type="checkbox"/> 子育ての仲間づくりなど、行政サービスを利用しながら、健やかな子どもの成長を見守りましょう。 <input type="checkbox"/> 誰もが子育てを楽しみと感ぜられるように、支えあう心を大切にしていきましょう。
学童期と思春期から成人期に向けた保健対策の推進	<input type="checkbox"/> 家庭や地域の中で子どものこころとからだの成長を見守り、いのちの大切さを一緒に考えたり伝えたりしていきましょう。
子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進	<input type="checkbox"/> 家庭や地域で子育てについて話し合いましょう。 <input type="checkbox"/> 子育て中の家族を見守り、応援していきましょう。

基本目標4 いつまでもおいしく食べるために“健口づくり”を推進します【歯科保健計画】

生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの推進	<input type="checkbox"/> 毎日1回は正しい歯みがきをし、デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシなども使用して、効果的な歯みがきを行いましょう。 <input type="checkbox"/> 規則正しい食習慣を心がけ、よく噛んで食べましょう。 <input type="checkbox"/> フッ化物の効果を理解し、正しく活用してむし歯を予防しましょう。 <input type="checkbox"/> かかりつけ歯科医を持ち、定期的な検診や専門的な指導を受けましょう。 <input type="checkbox"/> 乳幼児から小学生までは、保護者による仕上げみがきや口の中の点検を行いましょう。
定期的な歯科検診等の受診が困難な者への歯科口腔保健の推進	<input type="checkbox"/> 本人や家族などの介助者が口腔ケアの方法を知り、健康状態や身体状況に合わせた口腔ケアを行いましょう。 <input type="checkbox"/> 口腔内の問題に対し、かかりつけ歯科医や相談機関を利用し、自身に合った支援を受けましょう。
歯科口腔保健を推進するために必要な知識の普及・啓発	<input type="checkbox"/> 健康づくりに必要な知識や情報を知り、自ら健康づくりに取り組みましょう。

かさま 健活スタイル

市民みんなで取り組み、「みんな元気に 健康かさま」を実現しよう！



ちょっとしたことを強化して、ちょっといい健康を…

毎月違った“健活”を楽しく始めてみるのはいかがですか？

Let's Try!

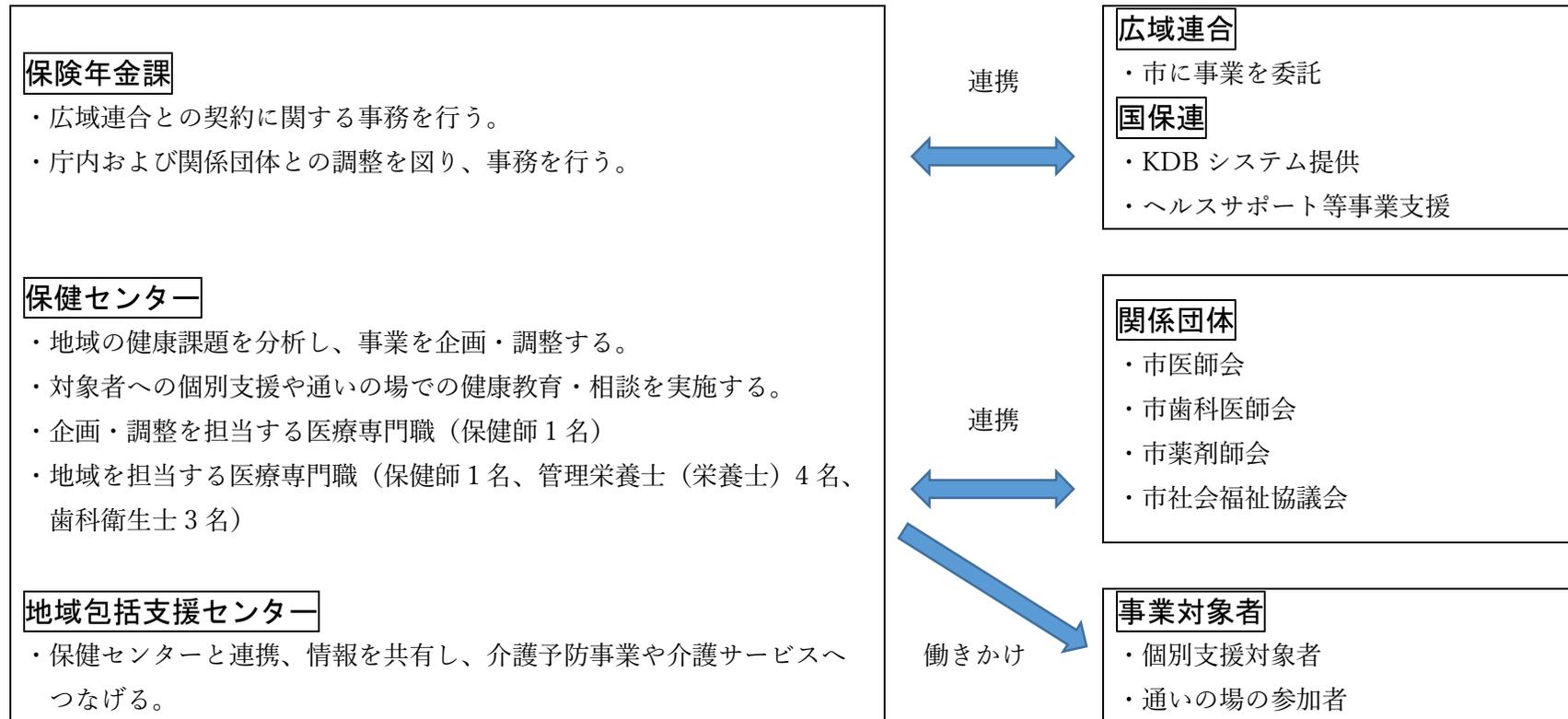
月ごとの強化項目を取り入れて“自分のこころとからだにちょっといい健康”をあげてみませんか？

強化月	強化項目	強化内容
4月	取り入れよう！ 『心の休息』	心の休息は足りていますか？毎日、自分だけの好きなことをする休息時間を意識して作りましょう。
5月	挑戦！ 『禁煙』	毎月22日（スワン・スワン）は禁煙の日です。禁煙をするきっかけにしましょう。
6月	おいしいをいつまでも！ 『歯と口腔の健康』	6月4日から10日は『歯と口の健康週間』です。年に1回は歯科検診を受けましょう。忘れないように、自分の誕生日を目安に受診するのもいいですね。
	気にしてみよう！ 『食育』	6月は『食育月間』です。早寝早起き朝ごはん！朝食の欠食をなくし、1日3食きちんと食べて元気に過ごしましょう。
7月	代謝アップ！ 『ラジオ体操』	1日1回のラジオ体操で、日常生活では動かすことのない全身筋力と関節を動かして代謝を上げましょう。
8月	食べよう！ 『笠間市産農産物』	毎月19日は食育の日。旬の笠間市産農産物を1つ購入し、料理を作り、家族と一緒に食べてみましょう。
9月	健康のために！ 『循環器疾患対策』	自分の血圧を知りましょう。健康管理のために、毎日時間を決めて血圧を測る習慣をつけましょう。
10月	受けよう！ 『がん検診』	検診の受け忘れはありませんか？年に1回はがん検診を受けましょう。
11月	目指そう！ 『いい顔』	11月8日は『いい歯の日』です。毎日1回は鏡に向かって微笑み、自分の歯と歯肉を見て、健康状態を確認しましょう。
	応援しよう！ 『子育て』	ママ・パパ・職場・地域”みんなで子育てを応援しましょう”
12月	予防しよう！ 『感染症』	風邪やインフルエンザの流行時期です！うがい・手洗いを習慣にして、栄養・休養・睡眠をしっかり取り、感染症を予防しましょう。
1月	やってみよう！ 『減塩』	毎月20日は減塩の日「いばらき美味しおDay」。食品の栄養成分表示の「食塩相当量」を確認したり、めん類の汁は残すなど、普段の食事を振り返り、減塩に取り組みましょう。
2月	確認しよう！ 『予防接種』	入園・入学前に予防接種を確認し、忘れていた予防接種を受けましょう。
3月	運動不足解消！ 『ウォーキング』	10分でも20分でも！無理のない範囲のウォーキングで、運動不足を解消しましょう。

令和4年度 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業概要

後期高齢者の特性に応じ、医療専門職による健康教育や訪問指導等によるフレイル予防を図ることを目的として実施。必要に応じて、必要な医療、健診、介護等のサービスへつなげる。

【体制】



【内容】

1. 個別支援（ハイリスクアプローチ）…保健師・管理栄養士・歯科衛生士等医療専門職による電話・訪問によるアウトリーチ支援

①健康状態不明者等〈取組区分：健康状態不明者等〉

	計 画	実績・評価
対象者	76歳（令和4年4月1日現在） 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれ	
抽出条件 (KDBシステムより)	前年度健診未受診者 介護認定受けていない 前年度医療機関未受診	
対象人数	20名	
評価指標	①訪問支援者数及び日数 ②健康状態把握者数、割合 ③改善目標の設定・達成度 ④つなぎ数（受診勧奨数（健診・医科・歯科）、受診数（健診・医科・歯科）、情報連携シート作成数、介護連携数（介護申請あり・なし）	

②糖尿病重症化予防者〈取組区分：その他の生活習慣病重症化予防〉

	計 画	実績・評価
対象者	76歳（令和4年4月1日現在） 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれ	
抽出条件 (KDBシステムより)	前年度健診結果がHbA1c6.5以上 医療機関受診歴は問わない	
対象人数	29名	
評価指標	①訪問支援者数及び日数 ②支援者の状況把握数 ③改善目標の設定・達成度 ④つなぎ数（受診勧奨数（健診・医科）、受診数（健診・医科）、情報連携シート作成数、介護連携数（介護申請あり・なし） ⑤HbA1cの数値	

③口腔機能低下予防者〈取組区分：口腔機能〉

	計 画	実績・評価
対象者	75歳以上の被保険者	
抽出条件 (KDBシステムより)	前年度健診結果より質問票 No.4～6に「○(はい)」の回答あり(質問票 No.4「半年前に比べて食べにくくなった」、No.5「お茶や汁物等でむせることがある」、No.6「6か月間で2～3kg以上の体重減少があった」 前年度歯科未受診	
対象人数	8名	
評価指標	①訪問支援者数及び日数 ②口腔機能状況の把握、割合 ③質問票(咀嚼機能 嚥下機能) ④改善目標の設定・達成度 ⑤つなぎ数(受診勧奨数(医科・歯科)、受診数(医科・歯科)、情報連携シート作成数、介護連携数(介護申請あり・なし))	

2. 通いの場への関与(ポピュレーションアプローチ)…地域の課題に対応した健康教育・健康相談・保健指導の実施
〈取組区分：健康教育・健康相談、フレイル状態の把握〉

	計 画	実績・評価
対象団体	地区高齢者クラブおよび笠間地区社協サロン	
実施団体数	30団体(予定)	
講話内容	・栄養と口腔について(栄養士・歯科衛生士) ・服薬について(薬剤師)※6回まで	
評価指標	①実施数、参加者数、質問票実施人数 ②参加者の満足度、理解度等	